

平成 29 年 11 月 21 日

社会福祉法人明徳会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成 28 年 12 月 21 日から平成 30 年 12 月 20 日までの 2 年間

内 容

目 標

子どもの看護のための休暇制度を拡充（子の対象年齢の拡大）し、より利用しやすい制度とする

対 策

平成 29 年 11 月～ 職員へのアンケート調査の準備等検討開始

平成 30 年 1 月～ アンケート調査の実施

平成 30 年 4 月～ 拡充内容を具体的に決定する

平成 30 年 10 月～ 制度の導入、就業規則の変更、職員への周知を行う